

FPオフィス Life & Financial Clinic (LFC)

■ J-FLEC始動：ファイナンシャル・ウェルビーイングの実現を



(長崎県・長崎平和公園：令和6年4月撮影)
残暑お見舞い申し上げます。

金融経済教育推進機構(J-FLEC)は、2024年4月1日に設立され、8月1日に本格的に稼働を開始しました。

J-FLECは、一般の消費者に対し、金融と経済の知識を普及・教育することを目的とした組織です。これは政府の資産所得倍増プランの一環で、「安定的な資産形成の重要性を浸透させるための金融経済教育の充実」と「消費者に対して中立的で信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設」を目指しています。

J-FLECは特定の金融機関や金融商品に偏らない中立的なアドバイザーを認定し、企業や学校で金融経済教育を実施します。また、「家計管理」「生活設計」「資産形成」などに関する個別の状況に応じたアドバイスを無料で提供する「J-FLECはじめてのマネープラン」電話相談を開始。この秋には、認定アドバイザーに相談する際の相談料を、最大8割引きとするクーポン券の配布が予定されています。このような活動を通して、J-FLECは、すべての

人がファイナンシャル・ウェルビーイングを実現できるよう支援し、自立的で持続可能な生活を可能にする社会の構築に貢献することを目指しています。

今、日本は30年ぶりのデフレ経済から新しい成長型経済への移行を進めており、企業収益は過去最高水準に達し、春闘では33年ぶりに高水準の賃上げが実現しました。新NISA制度などの資産運用立国の取り組みにより、家計の資金が成長投資に向かい、企業価値向上の恩恵が家計に還元され、さらなる投資や消費につながる成長と分配の好循環が期待されています。新NISA制度の開始、ゼロ金利の解除という新しい金融環境の中で、金融経済教育が重要になります。また、ファイナンシャル・ウェルビーイングは、「将来のライフイベントを適切に把握し、賢い意思決定によりお金に関する不安を解消させ、未来に向けて自律的に行動できる状態」を指します。私たちLFCのミッションである「その人らしい“幸せな人生”の実現をサポートすること」と、合致しています。

私たちLFCも、このJ-FLECの趣旨に賛同し、金融経済教育を通じて持続可能な生活の実現に貢献できるような活動を積極的に推進してまいります。

今後とも、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

FPオフィス Life & Financial Clinic
ファイナンシャル・プランナー
平野 泰嗣 平野 直子

■ 20年ぶりの新紙幣の発行とキャッシュレス化の進展

2024年7月3日、日本銀行は20年ぶりに新紙幣を発行しました。今回の改刷では、一万円、五千円、千円の3券種が刷新されました。新紙幣は、偽造防止技術が大幅に向上し、従来のものよりも安全性が高まっています。新しい一万円札には渋沢栄一の肖像画が採用され、デザインも一新されました。新紙幣の流通は日本銀行から金融機関を通じて行われ、金融機関の窓口やATMで入手可能です。私は、何度かATMで入出金をして試みたのですが、未だ新札にお目にかかっていません。皆さんは既にお手に取られたでしょうか。

新紙幣の印刷は2022年から開始されており、財務省が公表している

日本銀行券製造計画によると、2022年度は、製造枚数29億枚、発行金額16兆6400億円、2023年度は、30億3000万枚、20兆7100億円、2024年度は29億5000万枚(1万円：18億3000万枚、5千円：2億1000万枚、千円：9億1000万枚)、20兆2600億円とのことです。なお、新札・旧札の内訳は不明です。

2023年(令和5年)の大晦日、家庭や企業、金融機関などで年越しした銀行券(お札)は、合計で124.6兆円(枚数では185.4億枚)ということなので、流通している紙幣が新札に置き換わるにはしばらく時間がかかりそうです。

最近では、電子マネーやキャッシュレス決済(CL決済)を利用する機会

が増えてきて、銀行ATMから現金を引き出す頻度がかなり減ってきています。現金で支払う場面として、病院の窓口や自販機が思い浮かびますが、病院や自販機もCF決済に対応してきているのでますます現金を使用する機会が減っています。

経済産業省が公表した2023年のCL決済比率は、39.3%(126.7兆円)となりました。内訳は、クレジットカードが83.5%、デビットカードが2.9%、電子マネーが5.1%、コード決済が8.6%(10.9兆円)とのこと。ほぼ、紙幣流通額と同規模のCL決済金額であることがわかります。新札入手を楽しみにしつつCL決済の普及を改めて実感しました。



◆お届けする内容◆

・J-FLEC始動：ファイナンシャル・ウェルビーイングの実現を

・20年ぶりの新紙幣の発行とキャッシュレス化の進展

・金利自由化から現代に至る金融政策の変遷を振り返る

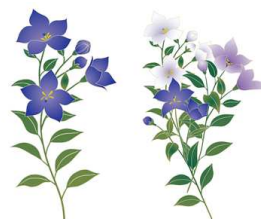
・2024年年金財政検証、将来の年金見通し公表！

・高齢者の安心を守る！ 信頼できるサポート事業者を選ぶ方法

・自然災害への備えとしてのアウトドアグッズ：フェーズブ

・2024年上半年期のLFC活動報告

・LFC、お勧め相談メニューの紹介





17年ぶりの日銀の利上げと金融市場調節の進化



■金利自由化から現代に至る金融政策の変遷を振り返る

2024年3月、日本銀行は長らく続けてきたマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに利上げを実施しました。その後、同年7月には0.25%の追加利上げを行いました。これまでの日銀の金融市場調節方針の変遷を大きな転換期である今、振り返りたいと思います。

日本銀行は、「金融政策決定会合」を開き、金融経済の状況を精査し、次回会合までの金融市場調節方針を決定します。日々の金融市場での資金供給や吸収は、この方針に基づいて行われます。このプロセスは、金融機関を相手にした資金貸付や国債の売買を通じて行われ、一般に公開市場操作として知られています。日本銀行は歴史的に、準備預金制度の準備率や公定歩合を調整し、金融の緩和や引き締めを実施してきましたが、1994年の金利自由化以降、金融市場調節の主な手段として短期市場金利の誘導に重きを置くようになりました。

1998年以降、日本銀行は無担保コールレート（オーバーナイト物）を目標として具体的な金利誘導を行う方針を打ち出しました。1999年から2000年にかけては「ゼロ金利政策」が実施され、短期金利を極力低く保つように調節がなされました。2001年からは「量的緩和政策」が開始され、調節目標が無担保コールレートから日本銀行当座預

金残高に変更され、金融市場調節方針は当座預金残高の目標額を設定する形式になりました。

2006年には量的緩和政策が解除され、無担保コールレートが再び調節目標となりました。2010年には「包括的な金融緩和政策」が導入され、無担保コールレートを0～0.1%で維持することが方針として定められました。この政策では、資産買入れの枠組みを通じた資金供給も行われ、長期国債や短期国債、社債、ETF、J-REITの買入れが実施されました。

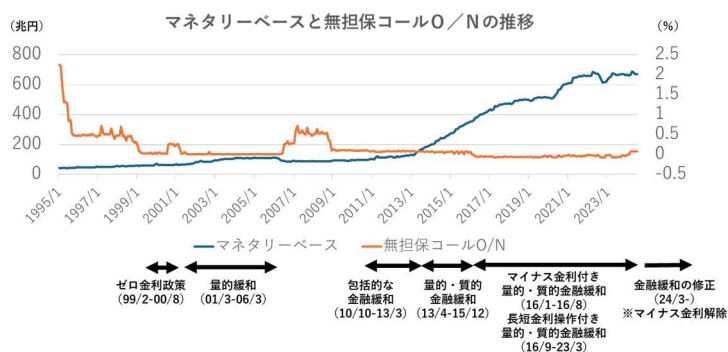
2013年には「量的・質的金融緩和」が始まり、調節目標はマネタリーベースに変更されました。これにより、マネタリーベースが年間で特定のペースで増加するよう金融市場が調節されました。この政策では、長期国債や社債、ETFなどの買入れ方針も具体的に定められました。

2016年には「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入され、日本銀行当座預金の一部に-0.1%のマイナス金利が適用されることとなりました。

同年9月には「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入され、長期金利の目標として10年物国債金利がゼロ%程度で推移するように定められました。資産買入れ方針も維持され、必要に応じて見直しが行われました。

2024年3月以降、日本銀行は金融政策の枠組みを見直し、政策金利を無担保コールレート（オーバーナイト物）に設定し、その誘導目標を金融市場調節方針として明確にしました。この政策転換は、金融市場への影響等を観察しつつ、柔軟に運用される予定となっています。

この動きは、日本経済が徐々に回復しつつあることを示しますが、金融市場や家計への影響を考慮しながら、運用商品やローンの活用をより一層賢く行うことが私たち生活者にも求められます。



公的年金制度の未来を左右する財政検証結果：納付期間延長は見送りに

■2024年年金財政検証、将来の年金見通し公表！



厚生労働省は7月3日に年金制度の財政検証結果を発表しました。財政検証は、年金財政の収支を確認し、問題点を見つけ出し、必要な改革を行うために5年ごとに実施されるものです。

今回の結果を受けて、厚労省は秋に与党と年金制度改革について議論を始め、年末までに具体的な案をまとめる予定です。そして、年明けの通常国会で法改正案を提出する計画です。

この検証では、「所得代替率」という指標が特に重要とされています。これは、夫婦が受け取る年金額が現役世代の男性の手取り収入の何%にあたるかを示すもので、政府は将来もこれが50%を下回らないように目指しています。所得代替率は、以下の計算式で算出します。

●所得代替率＝(夫婦の基礎年金(13.4万円)＋夫婦の厚生年金(9.2万円))／現役男子の平均手取り収入額(37.0万円) ※括弧内は、2024年度の金額

2024年度の所得代替率は、61.2%です。共働き世帯の増加や、パート就業の社保適用など、将来の夫婦の公的年金受給額は、所得代替率を計算する夫婦の年金の前提と異なるので、若干の違和感を覚えます。女性の生涯賃金(男性の76%)から、妻の厚生年金を7万円と推定すると、

2024年度の所得代替率は80%と計算されます。財政検証では、将来の社会や経済状況についていくつかの前提を立てる必要がありますが、将来の予測は不確実であるため、さまざまなケースを想定しています。具体的には、人口に関しては出生率、死亡率、入国超過数について各々3つのシナリオを、労働力に関しては労働参加状況の3つのシナリオを、経済に関しては経済成長率の4つのシナリオを考慮して、厚労省は、4つの経済前提をもとに試算を行っています。

その中で、2番目に楽観的な「成長型経済移行・継続ケース」では、実質成長率が1.1%、賃金上昇率が1.5%となっており、2060年度の「所得代替率」は57.6%と比較的高い水準を維持する結果となりました。一方、2番目に悲観的な「過去30年投影ケース」では、実質成長率が-0.1%、賃金上昇率が0.5%となっており、2060年度の「所得代替率」は50.4%と政府の目標をかなり上回る結果となりました。なお、年金資産の運用利回りは、実質賃金上昇率＋1.7%と設定していて、「成長型経済移行・継続ケース」では3.2%、「過去30年投影ケース」では、2.2%としています。公的年金の運用を行っているGPIFによると市場運用開始以

降2001年から2023年の収益率は年率で4.36%となり、財政検証の前提を上回る水準です。

今回の財政検証では、年金部会での議論を踏まえた上で、一定の制度改革を仮定したオプション試算も実施しています。①被用者保険の更なる適用拡大を行った場合、②国民年金(基礎年金)の拠出期間延長をした場合、③マクロ経済スライドの調整期間の一致を行った場合、④65歳以上の在職老齢年金の仕組みを廃止した場合、⑤厚生年金の標準報酬月額の上限(現行65万円)の見直しを行った場合、の5つです。年金部会で複数の意見が出された第3号被保険者の見直しは、今回のオプション試算に含まれませんでした。

一時、国民年金の拠出期間が現在の20歳から60歳までの40年間から、65歳までの45年間に延長される可能性があることが報道されました。しかし、拠出期間を5年延長すると、特に低所得者にとって大きな負担となるため、国民の理解を得ることが難しいと判断されました。そのため、厚生労働省は今回の年金改革案から、国民年金の拠出期間の延長を除外することを決定しました。

財政検証結果を踏まえた2025年の年金制度改革の動向について引き続き注目していきます。



高齢者の安心を守る！信頼できるサポート事業者を選ぶ方法



「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」公表

■高齢者の安心を守る新ガイドライン公表

高齢化と核家族化が進む中で、高齢者の単独世帯が増加しています。高齢期には入退院や施設への入退所などの重要なライフイベントが多く、身寄りのない高齢者を支援する仕組みが必要です。近年、「高齢者等終身サポート事業」が増加しており、その需要もさらに高まると予想されています。しかし、契約が長期にわたることや費用の前払いなどにより、契約内容の履行確認が難しく、契約者の意思能力に問題が生じる可能性があります。これに対応するため、「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」(内閣府、孤独・孤立対策推進本部)が策定され、事業者の適正な運営と利用者保護を確保するためのチェックリストも作成されています。

■想定される終身サポート事業とは

●**身元保証等サービス**:医療施設や介護施設への連帯保証、入退院時の手続代行、緊急連絡先の受託等

●**死後事務サービス**:死亡確認、葬儀手続、遺品整理、行政手続代行等

●**日常生活支援サービス**:通院の送迎、買物同行、生活費管理、不動産管理、税金申告代行等

■サービス提供事業者に求められる留意事項

①契約締結時の留意事項

・事業者は民法や消費者契約法に基づいて、契約内容を適切に説明することが重要。また、医療・介護関係者や相続人への説明も行うことが

望まれる。

・寄附や遺贈を契約条件にすることは避け、公正証書遺言による遺贈が望ましい。

②契約履行時の留意事項

・契約に基づき適正に事務を行い、サービスの提供記録を作成・保存し、定期的に利用者へ報告することが重要。前払金は運営資金と区別して管理することが求められる。

・契約解除時の具体的な手順等の情報提供を行う努力義務がある。

・利用者の判断能力が不十分な場合は、成年後見制度を活用し、後見人と契約内容について相談することが望まれる。

③事業者の体制に関する留意事項

・ホームページなどでの情報開示、個人情報の適正な取扱い、事業継続のための対策、相談窓口の設置が重要。

■ガイドラインの目的は利用者の保護

ガイドラインの目的は、事業者の適正な運営を確保し、高齢者等終身サポート事業の健全な発展を推進することで、利用者が安心してサービスを利用できるようにすることです。そして、事業者は利用者に対する配慮として、サービス提供時は利用者の尊厳と自己決定を尊重し、関連する制度を活用して利用者の価値観に基づく意思決定をサポートすることです。

高齢化が進む中で、高齢者が安心して生活を持続するための支援がますます重要になっていま

す。特に身寄りのない高齢者や、家族が遠方に住んでいる場合など、日常生活や医療、介護の場面でのサポートを必要とする方が増えています。こうした背景から、高齢者等終身サポート事業の利用ニーズが高まっています。

このガイドラインは、事業者が適正にサービスを提供するための基準を示しています。利用者の皆さんは、ガイドラインを参考にすることで、信頼できる事業者を選び、安心してサービスを利用することができます。例えば、身元保証や日常生活支援、死後の事務手続きなど、幅広いサービスが提供されており、利用者の尊厳と自己決定を尊重した支援が受けられます。

私たちLFCは、暮らしと資産のコンシェルジュとして、これらのサービス利用にあたっての資金計画や最適な選択についてもアドバイスを行っています。ぜひこのガイドラインを活用し、ご自身やご家族の将来に備えて、安心して生活を続けるための一助となれば幸いです。



【チェックリスト】(PDF形式)

チェックリストは、事業者を選択する際の判断基準に活用できますので、一度、確認されることをお勧めします。

自然災害への備えとしてのアウトドアグッズ:フェーズフリーの視点から

■非常時の備え、日常生活・半日常で使用するグッズへの発想の転換を

2024年1月、日本の能登半島で発生した地震は、多くの人々に被害をもたらしました。家屋の倒壊やインフラの損壊が発生し、多くの方が避難生活を余儀なくされました。また、昨今の集中豪雨による洪水や土砂崩れも、各地で甚大な被害をもたらしています。自然災害に対し、私たちはどのように備えるべきかを改めて考えさせられる機会となりました。

私の住む国分寺市では、昨年(令和5年)より、全国でも珍しい防災用品の費用を補助(2分の1、上限5000円)する制度を導入しました。補助対象品目は非常時だけではなく日常生活でも使用できるフェーズフリーの商品も対象です。

■フェーズフリーの概念を通じた防災準備

フェーズフリーの考え方は、日常生活で使っている物やサービスが非常時にもそのまま活用できるというものです。災害時に特別な備えをするのではなく、日常から備えておくことで、突然の災害に柔軟に対応できるようになります。

■日常生活とアウトドアで活躍する防災グッズ

日常使えるものを非常時にというふうに思いつかないと思います。そこで、一度、日常と非常時の屋間の半日常であるアウトドアやキャンプの場面を思い浮かべるとフェーズフリーの概念がイメージしやすいのではないかと思います。以下、我が家でアウトドア(含、ベランピング)用に導入したグッズです。

●ソーラー充電付きLEDランタン

・**日常**:自宅やキャンプでの夜間照明として。

・**非常時**:停電時の照明手段。ソーラー充電付きのLEDランタンは省エネで長寿命です。

●給水タンク

・**日常**:アウトドアでの飲料水の保管。ベランダの柵の転倒防止用のウェイトとしても使用。

・**非常時**:断水時の飲料水の保管と運搬。折り畳み式の省スペースのものもあります。

●小型ホットプレート(電気式)

・**日常**:キャンプやベランピングのBBQでの調理。

・**非常時**:電気やガスが使えない時の調理手段。ポータブル電源に接続できる省エネタイプ。

●ポータブル太陽光パネル&ポータブル電源

・**日常**:スマートフォンやタブレットの充電。節電対策として。落雷時用に、PC接続しています。

・**非常時**:緊急時の電力供給源。ソーラーパネル付きのバッテリーで充電する他、電子レンジや小型冷蔵庫の電源にもなります。

■環境に配慮した防災準備

持続可能な生活を実現するためには、製品選びにも気を配る必要があります。環境に優しい素材を選び、更にエネルギー効率の良い製品を使うことで、日常生活の中で環境に配慮しながら自然災害に備えることが可能です。

フェーズフリーをアウトドアの視点で見直すことで、非常時にも役立つ備えを日常生活に取り入れることができます。私たちは、自然災害のリスクを減らし、日々の生活をより安全で快適にするために、持続可能な選択を心がけると良いですね。日常からしっかりと備えを整え、いつでも安心して暮らせる環境を作りましょう。



Web会議システムを利用したインターネットでの相談、好評受付中



●産経新聞I(2024.6.19)
「くらし〜省エネ家電」平野泰嗣



●事業継続力強化計画認定(6月)



●平戸市・ザビエル記念教会(4月)



●セミナー「老後の年金対策とアパート経営術」平野直子



●大分県・福澤諭吉旧居(4月)



●神奈川県・横須賀港(4月)



●大分県・中津城(4月)

来年もフェリー旅行
期待しているワ!

2024年上半期のLFCの活動報告

激動の2024年上半期をビジネスとプライベートで振り返ります。

●ビジネス

新型コロナウイルスが5類感染症に移行してから1年が経過し、ビジネス活動はすっかりコロナ前の勢いに戻っているのを実感します。DX化が急速に進むと同時に、デジタルに置き換えることのできない、ワークショップ形式のセミナー、対面での相談なども増えてきているように感じます。

LFCでは、2021年5月に認定を受けた事業継続力強化計画の更新時期を迎え、これまでの自然災害・感染症対策に加え、新たにサイバー攻撃に対する備えを計画に盛り込み、2回目の認定を受けました。昨今の自然災害の発生・感染症の流行状況、新たな脅威としてのサイバー攻撃など、ビジネス活動は常にリスクに晒されています。計画立案・実行・見直しの重要性を改めて実感しています。LFCがお客様との信頼関係を保持し、自然災害等下においても安心してサービスを利用いただけるように心がけたいと思います。

●プライベート

かねてより計画していた北九州周遊の旅を4月に実現することができました。横須賀からフェリーで新門司まで21時間かけて移動し、小倉(福岡県)、伊万里(佐賀県)、平戸(長崎県)に移動。そこから海岸沿いに南下し、世界遺産の潜伏キリシタン関連遺産の教会群を見学しながら長崎市内、雲仙を経由し、日田市豆田町(大分県)の江戸のまちなみ、中津城、福澤諭吉旧居・福澤記念館を見学し、新門司に戻り、門司港レトロで最後の観光を終え、横須賀港に戻るといふ8泊9日(船中2泊)の長旅となりました。印象に残ったのは、長崎の教会群で、歴史を振り返ると心が痛みますが、建造物は、日本の城や神社仏閣と趣が異なり、西洋の文化や信仰が根付いて引き継がれてきた地であることが心に刻まれました。また、観光最終日に行き先変更し、旧1万円札となってしまった福澤諭吉先生の旧居(意外と小さい)に立ち寄れたことです。思った以上にフェリー旅が快適で、次は北海道にしようかなと、密かに考えていますが、激戦のペットルームが取れるか…。

あなたらしい“幸せな人生”を送ること。それが私たちの願いです。

FPオフィス Life & Financial Clinic

〒104-0031
東京都中央区京橋 1-3-2
モリイテビル304 オフィス平野
●電話 : 03-6820-2213
●メール : info@mylifeplan.net

発行・編集 平野 泰嗣・平野 直子



Webサイトもご覧ください
<https://www.mylifeplan.net>

●顧問FP(55,000円/1年間)

【いつでも相談できるあなたのFP】

お客様の生活状況に合わせて、いつでも相談できる「顧問FP」として、お客様とライフプラン、ファイナンシャルプランを共有し、その実現をサポートします。

★未来設計図(ライフ&マネープラン)作成★ HPより、お問合せください。



●総合資産管理サービス(110,000円〜/年)

【家計財産簿と資産総合分析】

ファミリーミッション実現のために戦略的な事業承継・円滑な財産移転等を提案。総合資産管理の視点でポートフォリオ分析、保障分析、相続分析を行います。

★家計財産簿、診断レポート付★ HPより、お問合わせください。



中小企業と創業ファミリーのコンシェルジュ
～企業価値を高め豊かな企業に
経営者と従業員その家族の幸せのために～

- ・ファミリービジネスマネジメント
- ・事業承継・M&Aコンサルティング
- ・経営コンサルティング
- ・行政書士業務

↑ <https://www.family-management.net>